

6. 7. 22  
2751

ト脅威ヲ感セシメ去勤ヲ阻止セントシタルヲ以テ所轄郡町  
警察署ニ檢束シ最重説諭ノ上誓約書ヲ徴シテ今日午後八時  
表放セリ

一 今日午前七時頃争議團長小松清、團員渡辺平四郎、両名ハ  
職工ノ出入スル工場ノ裏手硝子戸ニ釘ヲ打ケ上ニ肉片ニ得  
ルハ林材害セルヲ以テ両名ヲ所轄郡町署ニ檢束取調中  
右及申(届)報候也

争議 第一回 二一第

昭和六年七月二十日

警視總監 高橋宇雄

内務大臣 安達謙藏 殿  
社会局長 夏官 殿

新榮社製本所、労働争議ニ関スル件 (第三報)

十言以降争議不参加職工十七名ハ出勤ニサル爲メ既職工ヲ以テ  
一部作業能率中 恣意買國中法取外之者八十七日工賃主ニ反取支テ  
持出入争議團員數名 無資格取所ニ煽動印刷物ヲ投入ス

標記労働争議ノ其ノ後ノ経過左記ノ通り  
記